



埼玉県報

第 2708 号
平成 27 年(2015 年)
6 月 26 日
金曜日

目次

告示

- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（南西部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（川越比企地域振興センター）
- 元荒川土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 有料公園施設等の使用料徴収事務委託（越谷県土整備事務所）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 無線警ら車 10 台の製造請負に関する入札公告（会計課）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号に基づく道路の位置の指定（熊谷建築安全センター）
- 直接請求のための署名収集禁止期間（選挙管理委員会）

告 示

埼玉県告示第七百四十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年六月十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 耀の会

三 代表者の氏名

関 正視

四 主たる事務所の所在地

埼玉県和光市新倉二丁目二十七番二十五―七〇一号

ライオンズマンション和光第五

五 定款に記載された目的

この法人は、次の各号を目的とする。（一）精神障害者の社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動のために必要な援助を行う。（二）精神障害者に対する理解を深めるため、地域社会に根ざした諸活動を行う。（三）精神障害者ならびにその家族が安心して暮らせる社会をめざす。

告 示

埼玉県告示第七百四十六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年六月十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会

三 代表者の氏名

柴崎 光生

四 主たる事務所の所在地

埼玉県鶴ヶ島市鶴ヶ丘三百五十八番地一鶴ヶ島第二小学校南校舎一階

五 定款に記載された目的

この法人は、鶴ヶ島第二小学校区（鶴ヶ島市立小・中学校通学区域に関する規則に規定する鶴ヶ島市立鶴ヶ島第二小学校の通学区域をいう。）及びその近隣地域の住民（以下単に「住民」という。）に対し、地域に係る防災、地域における福祉、子育て及び子どもの健全育成、環境の保全並びにまちづくりに関する事業等（以下「取組事業」という。）を行うとともに、住民が互いに協力して取組事業を行う気運の醸成及び機会の提供を行うことにより、住民が相互に支え合う、誰もが安全で安心して暮らせる新たな地域社会を創造することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百四十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十七年六月二十二日認可した。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

元荒川土地改良区

二 事務所の所在地

さいたま市

告示

埼玉県告示第七百四十八号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設等の使用料の徴収事務をそれぞれ同表の中欄に掲げる者に、下欄に掲げる期間委託した。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県知事 上田清司

委託する公園施設等の名称	受託者の住所、名称及び代表者の氏名	委託期間
吉川公園の野球場及び運動場の使用料	吉川市吉川二丁目一番地一 吉川市 吉川市長 中原 恵人	平成二十七年四月一日 から平成二十八年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第七百四十九号

測量計画機関である蕨市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

蕨市

二 作業種類

公共測量（都市計画基本図等補正）

三 作業地域

蕨市全域

四 作業期間

平成二十七年六月十日から平成二十七年十二月十四日まで

告 示

埼玉県告示第七百五十号

測量計画機関であるさいたま市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

さいたま市

二 作業種類

公共測量（用地測量）

三 作業地域

さいたま市緑区大字宮後一番地

四 作業期間

平成二十七年六月十日から平成二十七年八月二十日まで

告 示

埼玉県告示第七百五十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

無線警ら車の製造請負 10台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成28年2月29日（月）

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、上記(1)の物品の総額を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (6) 納入しようとする物品に関するアフターサービス体制が整備されていて、契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第一係 渡邊 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年8月5日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年8月4日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年8月5日（水）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成27年8月5日（水）午前10時40分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年7月29日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年7月6日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通）
へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Radio install
ed police car

(2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:30 a.m.
August 5,2015 By mail;5:00 p.m. August 4,2015 In person;10:30 a.m.
August 5,2015

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance
Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

一 許可番号

平成二十六年十月二十四日

指令川建セ第二六〇〇七三〇号

二 検査済証番号

平成二十七年六月二十二日

川建セ第二七〇〇一七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字下伊草字角泉脇三百七十七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県富士見市ふじみ野東四丁目十五番地一 グロージングふじみ野二〇四

三科 宗之

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年六月十日

指令川建セ第二六〇〇五三一号

二 検査済証番号

平成二十七年六月二十三日

川建セ第二七〇〇二七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡嵐山町大字千手堂字上台五百十四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市砂新田一丁目十三番地四十三 メゾン・レジデンス香B棟二百一
号

松村 祐 一

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

指定番号	第二号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第五号
指定の年月日	平成二十七年六月十日
指定に係る道路の位置	埼玉県児玉郡上里町大字七本木字稻荷北二千五百四十九番三、二千五百五十番三、二千五百五十番十三
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	八十六・六八メートル
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	六・〇〇メートル

告 示

埼玉県選管告示第四十四号

埼玉県の区域において埼玉県知事選挙が行われることとなったため、平成二十七年七月一日から八月九日までの間、埼玉県の区域においては、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）、市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年法律第五十九号）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）並びにこれらの法律に基づく政令の規定によるすべての直接請求又は解職の請求のための署名を求めることができない。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副 次